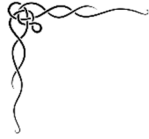


第Ⅳ編

資料編



1 千葉県学校教育の変遷

年 号	県 の 主 な 出 来 事	年 号	国 の 主 な 出 来 事
明治 6 年	木更津・印旛両県が合併し千葉県が誕生、人口 104 万人、公立小学校は 405 校（関東一）	明治 5 年	学制の頒布、小学校を公教育として制度化
明治 7 年	千葉学校を千葉師範学校と改称	明治 7 年	小学校教則制定。学制期の公立小学校への就学 30%～40%、女子は 10%～20%であった。
明治 10 年	千葉女子師範学校を設置	明治 14 年	小学教則、各教科の課程及び教授の要旨等を具体的に指示
明治 11 年	県立千葉中学校創立	明治 22 年	大日本帝国憲法の発布
明治 17 年	千葉女子師範学校を廃止、中学校に女子部誕生	明治 23 年	第 1 回総選挙、教育勅語発布
明治 30 年	県下 12 郡に郡視学を任命、県簡易農学校設置	明治 33 年	尋常小学校を 4 年生に統一
明治 36 年	千葉幼稚園が開園	大正 4 年	育英資金制度が開始
明治 45 年	千葉訓盲院設立		
大正 9 年	千葉師範付属小学校で手塚岸衛を中心とした自由主義教育の実践が全国的に注目される		
大正 12 年	関東大震災で安房・君津・市原が大被害 千葉医学専門学校が千葉医科大学に昇格	昭和 3 年	普通選挙 最初の衆議院選挙実施
昭和 5 年	県体育協会を組織		
昭和 7 年	欠食児童増加で県が学校給食臨時施設に関する訓令等発布	昭和 16 年	国民学校令公布 英米に宣戦布告
昭和 14 年	全国に先駆けて児童・生徒の体力検査実施	昭和 21 年	日本国憲法公布 文部省が旧教科書を使用禁止
昭和 15 年	県内に青年学校が次々と設置	昭和 22 年	文部省が「学習指導要領」（一般編試案）を発行 教育基本法・学校教育法公布、6・3・3・4 制度が実施されて新学制による小・中学校発足
昭和 20 年	千葉市空襲（中心部がほとんど焼け、学校多数焼失） 各学校で教科書に黒塗り開始	昭和 24 年	社会教育法公布 私立学校法公布
昭和 22 年	千葉県教職員組合結成	昭和 29 年	日本学校給食法公布
昭和 23 年	県立新制高等学校 49 校発足 教育研究所（現千葉県総合教育センター）発足 県教育委員会事務局が県庁舎内に発足	昭和 33 年	文部省が「小・中学校の道徳の実施要綱」通達 学校保健法公布 小・中学校の「学習指導要領」告示
昭和 24 年	公立高等学校の男女共学開始	昭和 35 年	日本学校安全会発足 「高等学校学習指導要領」告示
昭和 25 年	事務局を「千葉県教育庁」と命名	昭和 37 年	「義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律」公布
昭和 31 年	千葉県総合運動場設置		
昭和 32 年	県の学力調査実施（国語・数学）	昭和 43 年	小学校の「学習指導要領」告示
昭和 34 年	県立工業高等学校新設に伴う基本方針を決定	昭和 44 年	中学校の「学習指導要領」告示
昭和 36 年	県立青年の家開所	昭和 45 年	高等学校の「学習指導要領」告示
昭和 42 年	地方出張所設置	昭和 46 年	中央教育審議会「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本施策について」答申
昭和 44 年	県新長期計画策定	昭和 47 年	盲・聾・養護学校高等部の「学習指導要領」告示
昭和 45 年	千葉県特殊教育センター開設	昭和 49 年	文部省が高校進学率が 90.8%と発表
昭和 46 年	「千葉県教育放送」本格放送開始	昭和 50 年	主任制度の文部省発令
昭和 48 年	県立教員養成所設置 第 28 回国民体育大会千葉大会開催	昭和 52 年	「小・中学校学習指導要領」を告示
昭和 51 年	学校給食に米飯給食を正式に開始	昭和 53 年	「県立高等学校管理規則」公布 「高等学校学習指導要領」告示
昭和 54 年	「県立高等学校管理規則」公布	昭和 54 年	養護学校が義務制化
昭和 58 年	千葉県青少年問題協議会「青少年の非行防止対策について」答申	昭和 55 年	文部省が 40 人学級実施計画発表
昭和 59 年	「県民の日」の制定 県の長期方針「2000 年の千葉県」策定 県立教員養成所開所	昭和 56 年	文部省が「校内暴力事件の事例集」を発表
昭和 60 年	「ふるさと千葉 5 カ年計画」策定	昭和 61 年	臨時教育審議会第 2 次答申（初任者研修等）
昭和 63 年	本県初の国際スポーツイベントとして「国際千葉駅伝」開始	昭和 62 年	臨時教育審議会第 3 次答申（新教科書制度等）及び最終答申提出 初任者研修施行
平成元年	自然史系の県内初の博物館「中央博物館」オープン	昭和 63 年	文部省が高校生の海外研修旅行を認可 全公立中学校に養護教諭配置
平成 3 年	小中学校の 40 人学級完全実施 「さわやかハート千葉 5 カ年計画」策定	平成元年	「幼稚園教育要領」及び「小・中・高等学校学習指導要領」を告示 「小学校初任者研修」本格実施
平成 5 年	「スポレク 93 in ちば」の開催		国連総会で全会一致で「子供の権利条約」を採択
平成 6 年	理工系の県内初の博物館「現代産業科学館」オープン	平成 2 年	小・中・高の移行措置スタート 中央教育審議会「生涯学習の基盤整備について」答申
平成 7 年	「いじめ対策県民会議」を開催 「いじめ相談児童生徒専用フリーダイヤル」の開設		「中学校初任者研修」本格実施
平成 11 年	教育長期ビジョン「千葉の教育夢・未来 2025」策定		
平成 12 年	「学校を核とした県内 1000 カ所ミニ集会」開始	平成 4 年	月 1 回の学校週 5 日制による土曜休業を開始
平成 13 年	本県の少人数教育が本格的にスタート 「新世紀ちば 5 カ年計画」スタート	平成 7 年	月 2 回の学校週 5 日制による土曜休業を開始
平成 14 年	県子どもと親のサポートセンターを開設 県立高等学校再編計画・第一期実施プログラムの策定		

平成 15 年	小・中・高連携の特別授業を開始	平成 9 年	阪神淡路大震災発生で 3870 校が被災
平成 16 年	県立高等学校再編計画・第二期実施プログラムの策定	平成 10 年	中央教育審議会答申で「飛び入学」や中高一貫教育を提言
平成 17 年	「2005 千葉きらめき総体」開催		中央教育審議会「今後の地方教育行政の在り方について」
平成 18 年	県立高等学校再編計画・第三期実施プログラムの策定		答申
平成 19 年	「千葉県教育の戦略的ビジョン」策定	平成 11 年	文部省が「幼稚園教育要領」「小・中学校学習指導要領」「高
	「千葉県特別支援教育推進基本計画」策定		等学校指導要領」「盲・聾・養護学校学習指導要領」告示
平成 20 年	併設型中高一貫教育校として県立千葉中学校が開設	平成 13 年	文部省が「21 世紀教育新生プラン レインボープラン」を
平成 22 年	ゆめ半島千葉国体開催		策定
	千葉県教育振興基本計画「みんなで取り組む『教育立県ち	平成 14 年	学校完全週休 5 日制がスタート
	ば』プラン」策定	平成 15 年	「10 年経験者研修」の実施
	千葉県教職員研修体系策定		小・中・高等学校学習指導要領一部改正
平成 24 年	県立学校改革推進プラン・第 1 次実施プログラム策定	平成 17 年	中央教育審議会答申で「新しい時代の義務教育を創造する」
	学校における地震防災マニュアル発行		を提言
平成 25 年	ちばアクアラインマラソン 2012 実施		栄養教諭制度創設
	長嶋茂雄氏へ県民栄誉賞を授与	平成 18 年	教育基本法の改正、公布・施行
	千葉県総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」の策定	平成 19 年	盲・聾・養護学校が特別支援学校に校名変更
平成 26 年	「千葉県いじめ防止基本方針」策定		全国学力・学習状況調査実施
	ちばアクアラインマラソン 2014 実施	平成 20 年	「幼稚園教育要領」「小・中学校学習指導要領」告示
	県立学校改革推進プラン・第 2 次実施プログラム策定	平成 21 年	「高等学校学習指導要領」「特別支援学校学習指導要領」告
平成 27 年	第 2 期千葉県教育振興基本計画「新みんなで取り組む『教育		示
	立県ちば』プラン策定		教員免許更新制導入
	「県立特別支援学校整備計画」に基づき特別支援学校 5 校	平成 22 年	公立学校授業料無償化
	開校	平成 23 年	東日本大震災
	千葉県子供の読書活動推進計画策定	平成 24 年	学校安全の推進に関する計画策定
	「千葉県の教育の振興に関する大綱」策定	平成 25 年	2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催決定
平成 28 年	ちばアクアラインマラソン 2016 実施	平成 26 年	教育委員会制度の改革を柱とする改正地教行法が成立
	県立学校改革推進プラン・第 3 次実施プログラム策定	平成 27 年	新しい教育委員会制度開始
平成 29 年	ALL CHIBA で盛り上がる！オリンピック・パラ		道徳教科書の検定基準告示
	リンピック 3 年前イベント等開催		18 歳選挙権、改正公職選挙法成立
	千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取	平成 28 年	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行
	組方針策定	平成 29 年	「教育公務員特例法等の一部改正」により「中堅教諭等資
	第 2 次千葉県特別支援教育推進基本計画策定		質向上研修」創設
	第 2 次県立特別支援学校整備計画策定		「幼保連型認定こども園教育・保育要領」告示
平成 30 年	「中堅教諭等資質向上研修」開始		「小・中学校学習指導要領」告示
	「千葉県・千葉市教員等育成指標」策定		「特別支援学校幼稚園部教育要領」告示
	教育職員の総労働時間の短縮に関する指針の一部改定		「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」告示
	安全で充実した運動部活動のためのガイドライン(改訂版)	平成 30 年	平昌オリンピック・パラリンピック
	学校における働き方改革推進プラン 学校における働き方		学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学
	改革推進プラン		校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底
	ちばアクアラインマラソン 2018 実施		について（通知）
	県立学校改革推進プラン・第 4 次実施プログラム策定		運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン策定
令和元年	「千葉県教職員研修体系」策定		高等学校学習指導要領 告示
	新研修体系による初任者研修（小・中・高・特）開始		初任者研修の弾力的実施について（通知）
令和 2 年	第 3 期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立	令和元年	文部科学省組織再編・総合教育政策局設置
	県ちば』プラン」策定		全国学力・学習状況調査で「外国語」を実施
	新研修体系による研修事業の開始		中学校で「特別な教科 道徳」の指導を開始
	研修履歴システム「Asttra」運用開始	令和 2 年	新型コロナウイルス感染症の拡大により、多方面に影響
	「2 年目研修」「3 年目研修」開始		公立学校・幼稚園が休校
令和 4 年	県立高校改革推進プラン・第 1 次実施プログラム策定		東京オリンピック・パラリンピックが延期
	ちばアクアラインマラソン 2022 実施		全国学力・学習状況調査が中止
	千葉県・千葉市教員等育成指標の改訂	令和 3 年	東京オリンピック・パラリンピック開催
	『第 3 次千葉県特別支援教育推進基本計画』策定	令和 4 年	教育職員免許法の一部改正（令和 4 年 7 月 1 日施行）
	『第 3 次県立特別支援学校整備計画』策定		教員免許更新制の発展的解消
令和 5 年	千葉県教職員研修体系改定		生徒指導提要改定（令和 4 年 12 月公表）
	千葉県教育委員会と放送大学との連携に関する協定の締結	令和 5 年	教育公務員特例法の一部改正（令和 5 年 4 月 1 日施行）
令和 6 年	ちばアクアラインマラソン 2024 実施		高等学校等の病気療養中等の生徒に対するオンデマンド型
	研修履歴システム Plant 運用開始		の授業に関する改正（通知）
令和 6 年	第 4 期千葉県教育振興基本計画策定		小・中学校等における病気療養児に対する ICT 等を活用
			した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等
			（通知）

2 千葉県教育委員会の組織

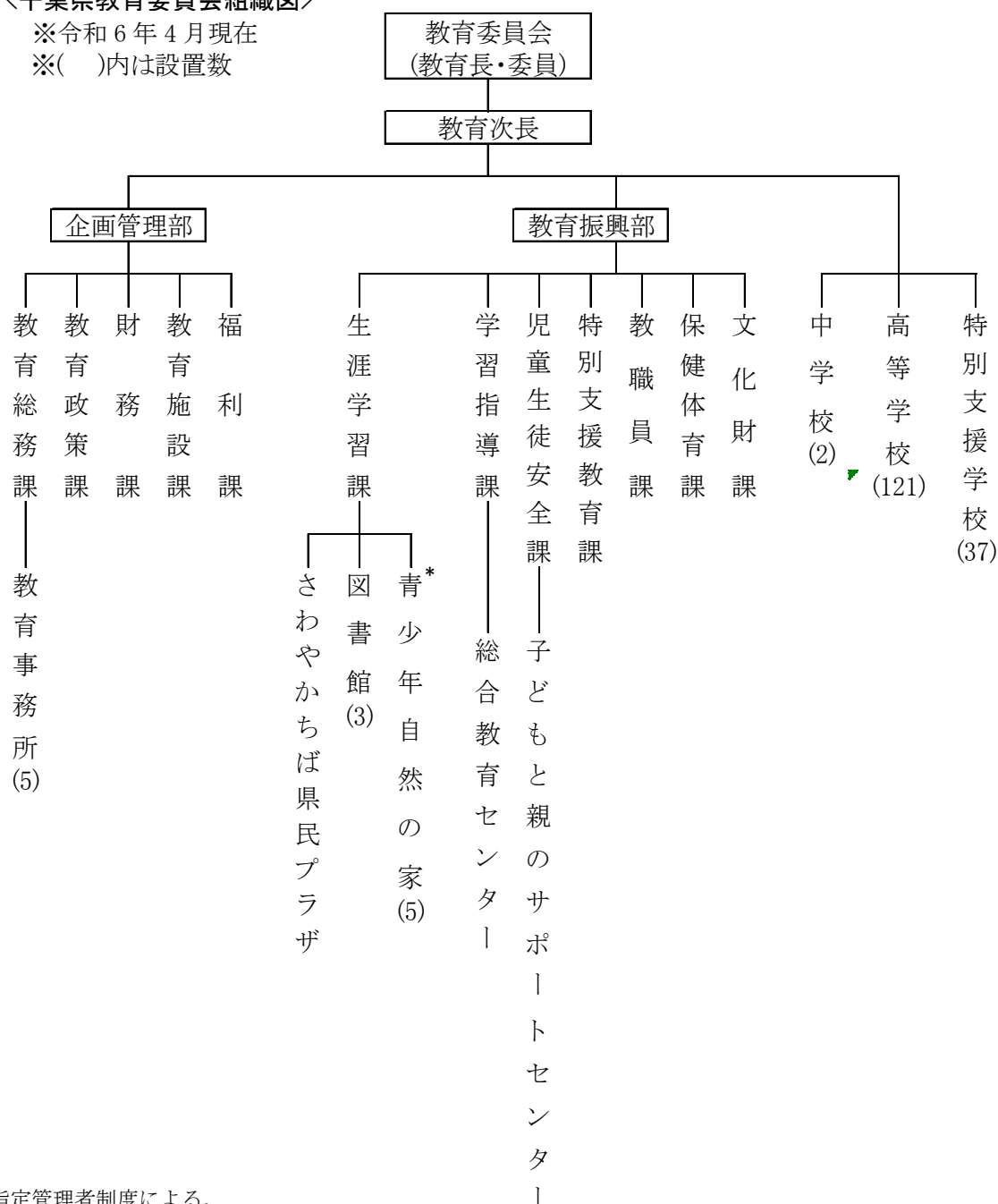
教育委員会の所掌事務を円滑に処理するための事務機構として、教育長の統括の下に事務局が置かれている。

県教育委員会事務局は2部12課が置かれている。なお、5教育事務所のほか、さまざまな教育機関が設けられている。具体的には下図を参照されたい。

〈千葉県教育委員会組織図〉

※令和6年4月現在

※()内は設置数



※ 指定管理者制度による。

「指定管理者制度」とは…

多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、民間事業者の有するノウハウを地方公共団体所管の公の施設の運営に広く活用するとの考えに基づき、条例の定めるところにより、指定管理者に当該公の施設の管理を行わせることができる制度。

3 千葉県公立小・中学校・義務教育学校数・児童生徒数及び教員構成

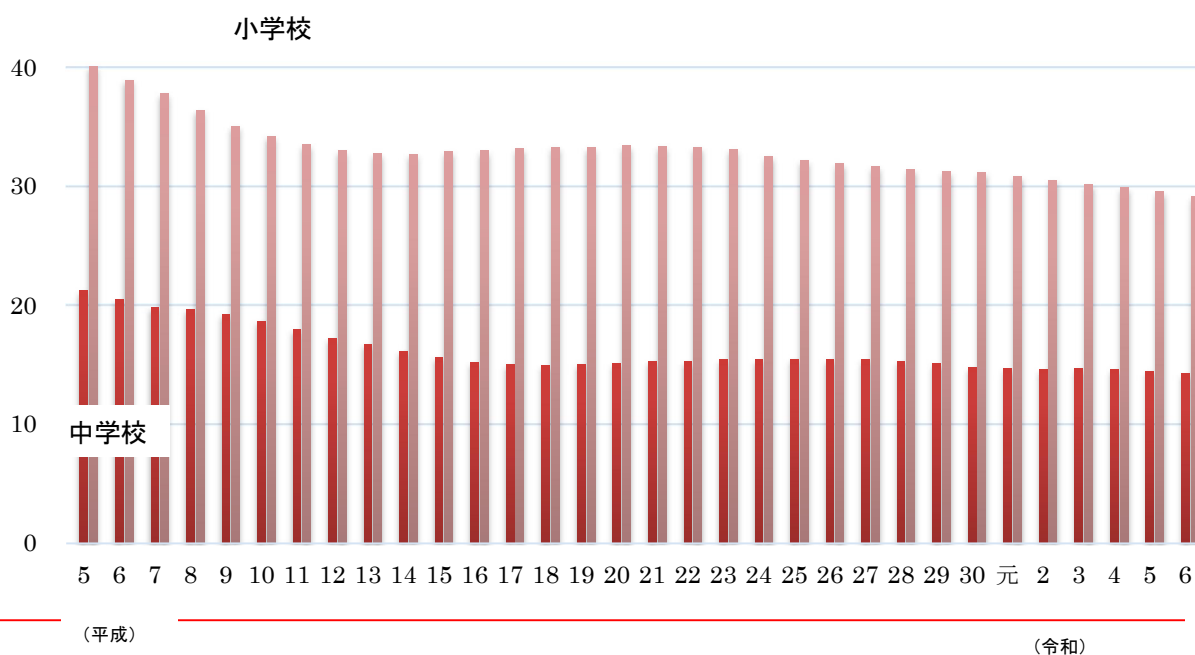
令和6年5月1日の公立小・中学校数は、小学校は747校（内、分校2校）、中学校は360校（内、分校2校）である。また、児童生徒数は、小学校291,609人、中学校142,707人である。

前年度と比較して、小学校では4,054人の減少、中学校では2,245人の減少となっている。

学級数は、小学校で12,323学級、中学校で5,094学級となり、前年度に比べて小学校で88学級増加し、中学校で42学級減少している。教員数は、小学校18,487人、中学校10,166人である。昨年度より小学校では106人増加し、中学校では30人増加している。

生徒数

児童生徒数の推移(万人)



※平成28年度から、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校種として創設された。令和6年度の公立義務教育学校数は4校であり、児童生徒数は1,797人、学級数は87学級、教員数は164人である。

《参考・引用文献》

・令和6年版千葉県教育便覧（千葉県教育庁令和7年1月）

4 千葉県の主な教育関係機関一覧

学級経営・教科指導等を行う上で知っておいて便利な主な教育関係機関等

教科指導等で困ったら

(1) 教育センター

ア 市立教育センター

市原市教育センター	市原市八幡 20	☎0436-41-3338
習志野市総合教育センター	習志野市東習志野 3-4-4	☎047-476-1715
八千代市教育センター	八千代市大和田 138-2	☎047-486-9588
船橋市総合教育センター	船橋市東町 834	☎047-422-7730
市川市教育センター	市川市鬼高 1-1-4 生涯学習センター3 階	☎047-320-3335
浦安市教育センター	浦安市富岡 1-1-1 富岡小学校内	☎047-381-7961
松戸市教育委員会 学校教育部学習指導課	松戸市根本 356 京葉ガス F 松戸ビル 6 階	☎047-366-7458
柏市立教育研究所	柏市大島田 48-1	☎04-7191-7387
野田市教育委員会 学校教育部指導課	野田市柳沢 53 野田市青少年センター内	☎04-7125-8088
流山市教育委員会 学校教育部指導課 教育研究企画室	流山市中 110	☎04-7150-8388
我孫子市教育委員会 教育総務部指導課	我孫子市我孫子 1684	☎04-7185-1151
佐倉市教育センター	佐倉市将門町 7	☎043-486-2400
成田市教育センター	成田市花崎町 143-6	☎0476-20-2922
八街市教育センター	八街市八街ろ 113-33	☎043-312-7128
印西市教育センター	印西市草深 924	☎0476-47-0400
白井市教育支援課	白井市復 1123	☎047-492-1111
木更津市まなび支援センター	木更津市朝日 1-8-17	☎0438-22-4152
君津市教育センター	君津市久保 2-13-1	☎0439-56-1647
富津市教育委員会教育センター	富津市下飯野 2443	☎0439-80-1346
袖ヶ浦市立総合教育センター	袖ヶ浦市蔵波 634-1	☎0438-62-2254

イ 県立教育センター

千葉県総合教育センター (特別支援教育部)	千葉市美浜区若葉 2-13	☎043-276-1166
東葛飾教育事務所東葛飾研修所	千葉市稲毛区小仲台 5-10-2	☎043-207-6023
南房総教育事務所南総研修所	野田市柳沢 53	☎04-7124-4148
	館山市北条 402-3	☎0470-22-3989

ウ 教育情報ネットワーク

千葉県学校教育情報ネットワーク (ICE-Net) ホームページアドレス <https://www.chiba-c.ed.jp/>

(2) 県教育事務所及び市町村教育委員会指導室

ア 市町村教育委員会の中には、指導室（指導課）という部署があり、そこに勤務する指導主事が中心になって相談にのることになります。

イ 教育事務所の指導室

葛南教育事務所	船橋市浜町 2-5-1	☎047-433-6017
東葛飾教育事務所	松戸市小根本 7	☎047-361-2110
北総教育事務所	佐倉市鏑木仲田町 8-1	☎043-483-1147
同 香取分室	香取市佐原イ 92-11	☎0478-54-1529
同 海匝分室	旭市ニ 1997-1	☎0479-62-2554
東上総教育事務所	茂原市八千代 2-10	☎0475-23-8125
同 山武分室	東金市東新宿 1-11	☎0475-54-1041
同 夷隅分室	夷隅郡大多喜町猿稻 472-2	☎0470-82-2411
南房総教育事務所	木更津市貝渕 3-13-34	☎0438-25-1311
同 安房分室	館山市北条 402-3	☎0470-22-3876

(3) 校外学習等での活用施設

さわやかちば県民プラザ	柏市柏の葉 4-3-1	☎04-7140-8600
千葉県立中央図書館	千葉市中央区市場町 11-1	☎043-224-0300
千葉県立西部図書館	松戸市千駄堀 657-7	☎047-385-4648
千葉県立東部図書館	旭市ハ 349	☎0479-62-7337
千葉県立美術館	千葉市中央区中央港 1-10-1	☎043-242-8311
千葉県立中央博物館	千葉市中央区青葉町 955-2	☎043-265-3111
千葉県立中央博物館大利根分館	香取市佐原ハ 4500	☎0478-56-0101
千葉県立中央博物館大多喜城分館	夷隅郡大多喜町大多喜 481	☎0470-82-3007
千葉県立中央博物館分館海の博物館	勝浦市吉尾 123	☎0470-76-1133
千葉県立現代産業科学館	市川市鬼高 1-1-3	☎047-379-2000
千葉県立関宿城博物館	野田市関宿三軒家 143-4	☎04-7196-1400
千葉県立房総のむら	印旛郡栄町龍角寺 1028	☎0476-95-3333
内浦山県民の森	鴨川市内浦 3228	☎04-7095-2821
清和県民の森	君津市豊英 660	☎0439-38-2222
館山野鳥の森	館山市大神宮 553	☎0470-28-0166
船橋県民の森	船橋市大神保町 586-2	☎047-457-4094
東庄県民の森	香取郡東庄町小南 639	☎0478-87-0393
大多喜県民の森	夷隅郡大多喜町大多喜 486-21	☎0470-82-3110
千葉県立手賀の丘青少年自然の家	柏市泉 1240-1	☎04-7191-1923
千葉県立水郷小見川青少年自然の家	香取市小見川 5249-1	☎0478-82-1343
千葉県立君津亀山青少年自然の家	君津市笹字片倉 1661-1	☎0439-39-2628
千葉県立東金青少年自然の家	東金市松之郷 270	☎0475-54-1301
千葉県立鴨川青少年自然の家	鴨川市太海 122-1	☎04-7093-1666
千葉県総合スポーツセンター	千葉市稲毛区天台町 323	☎043-290-8501
国立歴史民俗博物館	佐倉市城内町 117	☎043-486-0123

※この他にも、博物館や公民館などがあります。

生徒指導で困ったら

千葉県子どもと親のサポートセンター	千葉市稲毛区小仲台 5-10-2	☎043-207-6032
千葉県中央児童相談所	千葉市稲毛区天台 6-5-2	☎043-253-4101
千葉縣市川児童相談所	市川市東大和田 2-8-6	☎047-370-1077
千葉県柏児童相談所	柏市根戸 445-12	☎04-7131-7175
千葉県銚子児童相談所	銚子市台町 2183	☎0479-23-0076
千葉県東上総児童相談所	茂原市高師 3007-6	☎0475-27-1733
千葉県君津児童相談所	君津市中野 4-18-9	☎0439-55-3100
千葉県警察少年センター	千葉市稲毛区天台 6-5-2	☎043-206-7390

※この他、教育事務所の生徒指導担当や各市教育センターでも相談できることがあります。

自分自身の健康相談

教職員のメンタルヘルス 千葉県教育委員会ホームページを検索

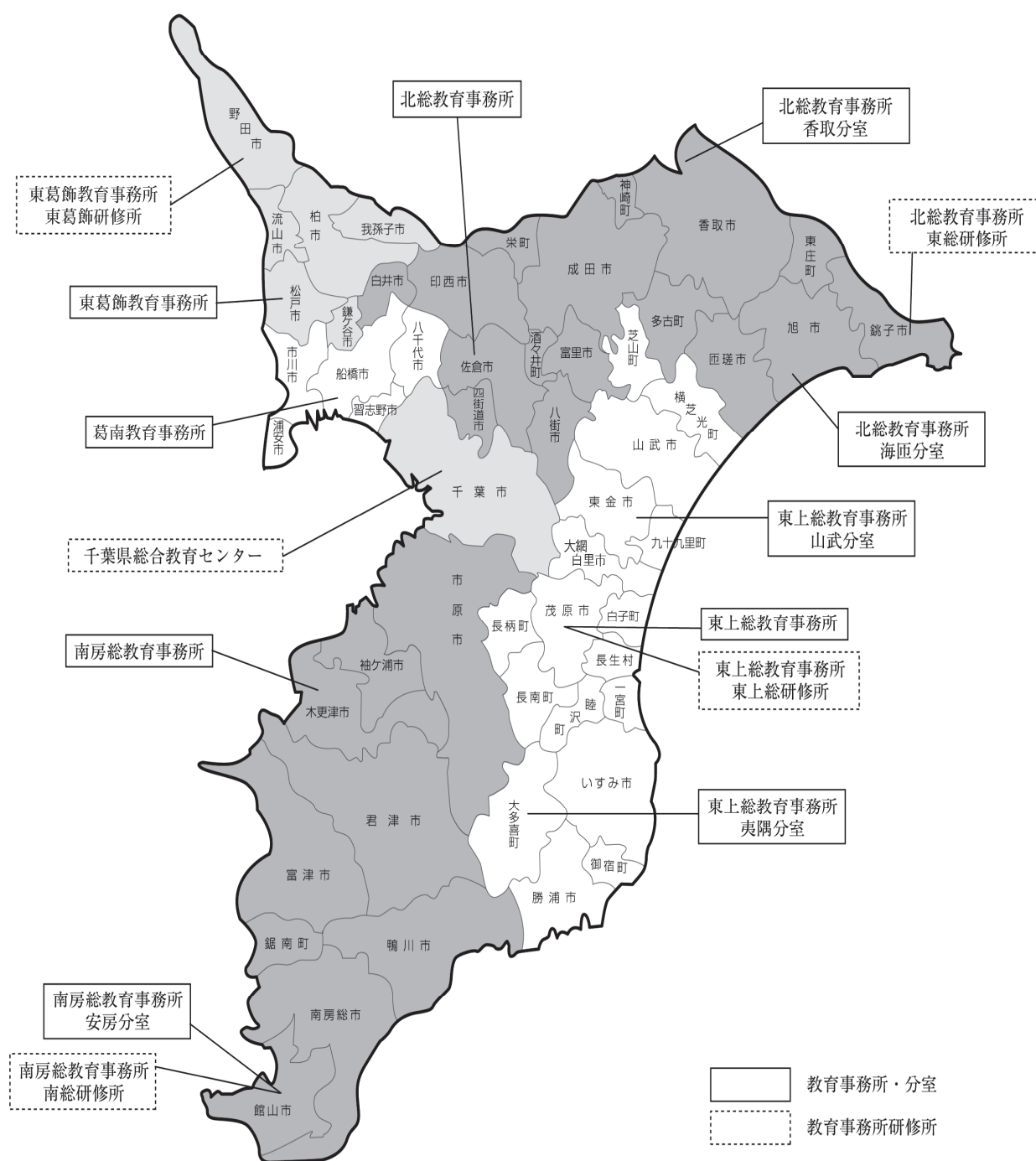
教職員電話健康相談 24 「福利厚生事業の利用案内」を参照してください。

※健康上のことで気になることがあったら、校長先生・副校長先生・教頭先生・学年主任・指導教員・養護教諭などに相談してください。

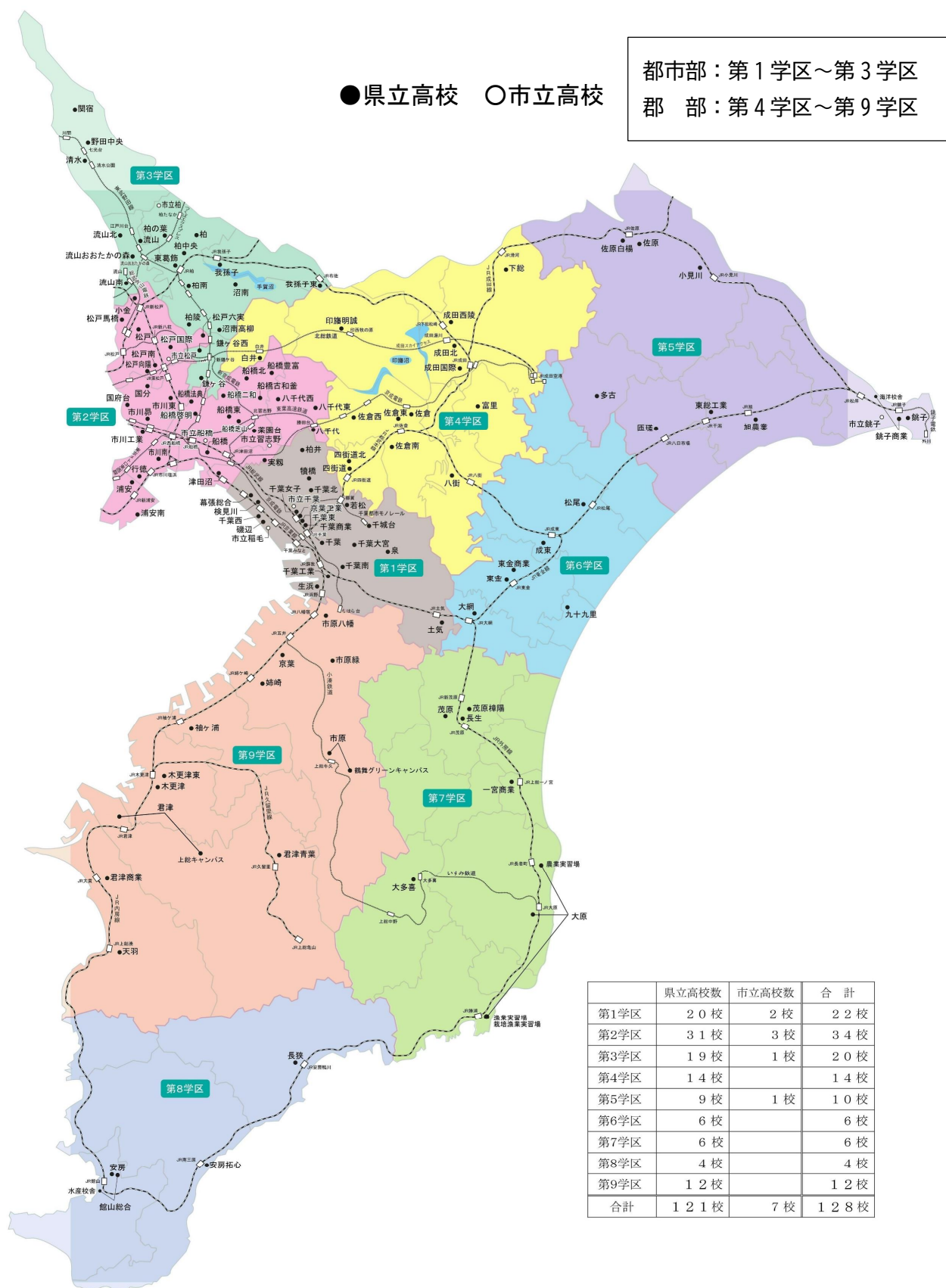
5 千葉県教育庁各教育事務所の位置と所管区域

千葉県教育庁各教育事務所の位置と所管区域

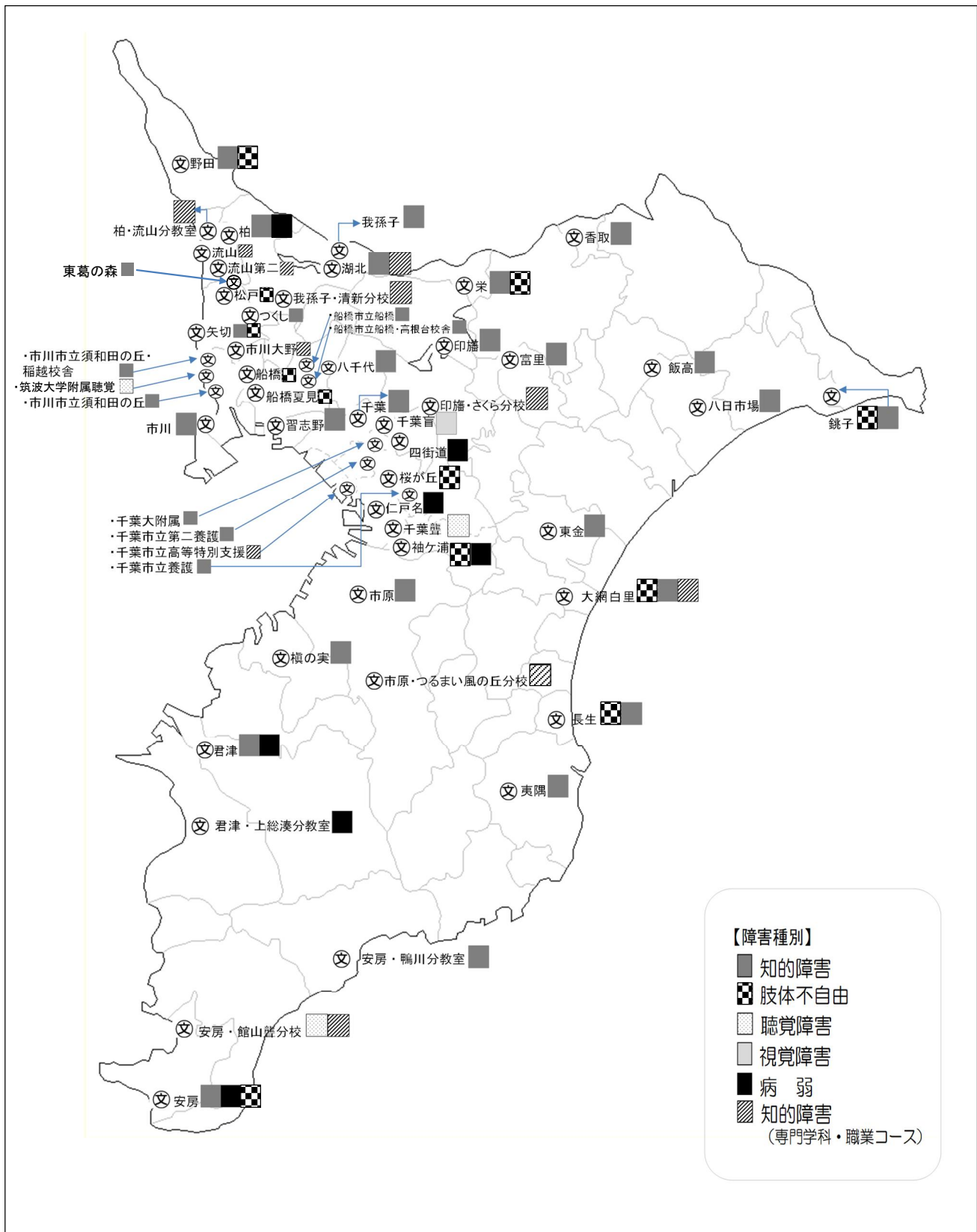
(含：千葉県総合教育センターの位置)



6 公立高等学校の所在地図（令和6年4月1日）



7 国・公立特別支援学校設置状況（令和6年度）



令和6年度 千葉県の特設支援学校一覧

設置者	No.	学校名	障害種別	学 部				寄宿舎	学級数 (令和6年5月1日現在)	幼児・児童・生徒数	所在地 (市町村)
				幼	小	中	高				
県立	1	千葉聾学校	聴覚障害	○	○	○	○	○	32	105	千葉市
	2	桜が丘特別支援学校	肢体不自由		○	○	○	○	60	156	千葉市
	3	仁戸名特別支援学校	病弱		○	○	○		18	35	千葉市
	4	袖ヶ浦特別支援学校	肢 病		○	○	○	○	56	128	千葉市
	5	千葉特別支援学校	知的障害		○	○	○		45	247	千葉市
	6	八千代特別支援学校	知的障害		○	○	○		46	231	八千代市
	7	習志野特別支援学校	知的障害		○				14	60	習志野市
	8	船橋特別支援学校	肢体不自由		○				35	88	船橋市
	9	船橋夏見特別支援学校	肢体不自由			○	○		38	103	船橋市
	10	市川特別支援学校	知的障害		○	○	○		55	277	市川市
	11	市川大野高等学園	知的障害				○		36	270	市川市
	12	松戸特別支援学校	肢体不自由		○	○	○	○	65	178	松戸市
	13	つくし特別支援学校	知的障害		○	○	○		60	295	松戸市
	14	矢切特別支援学校	知 肢		○	○	○		39	171	松戸市
	15	柏特別支援学校	知 病		○	○	○		61	282	柏市
		〃 流山分教室	知的障害				○		(3)	(24)	流山市
	16	東葛の森特別支援学校	知的障害				○		15	82	流山市
	17	流山高等学園	知的障害				○		36	283	流山市
		〃 第二キャンパス	知的障害				○				
	18	野田特別支援学校	知 肢		○	○	○		45	177	野田市
	19	我孫子特別支援学校	知的障害		○	○			48	234	我孫子市
		〃 清新分校	知的障害				○		(6)	(48)	柏市
	20	湖北特別支援学校	知 知				○		25	143	我孫子市
	21	千葉盲学校	視覚障害	○	○	○	○	○	32	65	四街道市
	22	四街道特別支援学校	病弱		○	○	○		26	51	四街道市
	23	印旛特別支援学校	知的障害		○	○	○		59	300	印西市
		〃 さくら分校	知的障害				○		(6)	(46)	佐倉市
	24	富里特別支援学校	知的障害		○	○	○		39	193	富里市
	25	栄特別支援学校	知 肢		○	○	○		42	180	印旛郡栄町
	26	香取特別支援学校	知的障害		○	○	○		28	121	香取郡神崎町
	27	銚子特別支援学校	知 肢	○	○	○	○	○	29	93	銚子市
	28	八日市場特別支援学校	知的障害		○	○	○		34	159	匝瑳市
	29	飯高特別支援学校	知的障害		○	○	○		16	58	匝瑳市
	30	東金特別支援学校	知的障害		○	○	○	○	33	162	東金市
	31	大網白里特別支援学校	知 知 肢		○	○	○		41	196	大網白里市
	32	長生特別支援学校	知 肢		○	○	○		21	65	長生郡一宮町
	33	夷隅特別支援学校	知的障害		○	○	○		17	58	いすみ市
	34	安房特別支援学校	知 病 肢		○	○	○		46	168	館山市
		〃 鴨川分教室	知的障害		○	○			(11)	(23)	鴨川市
		〃 館山聾分校	知 聴	○	○	○	○		(6)	(26)	館山市
	35	君津特別支援学校	知 病		○	○	○		76	317	君津市
		〃 上総湊分教室	病弱		○	○			(10)	(23)	富津市
	36	楨の実特別支援学校	知的障害		○	○	○		46	205	袖ヶ浦市
	37	市原特別支援学校	知的障害		○	○	○		62	346	市原市
		〃 つるまい風の丘分校	知的障害				○		(12)	(90)	
市立	38	千葉市立養護学校	知的障害			○	○		38	222	千葉市
	39	千葉市立第二養護学校	知的障害		○				25	114	千葉市
	40	千葉市立高等特別支援学校	知的障害				○		12	87	千葉市
	41	船橋市立船橋特別支援学校	知的障害			○	○		48	272	船橋市
		〃 高根台校舎	知的障害		○				37	169	
	42	市川市立須和田の丘支援学校	知的障害			○	○		24	123	市川市
		〃 稲越校舎	知的障害		○				19	90	
公立合計									1,685	7,359	
国立		千葉大学教育学部附属特別支援学校	知的障害		○	○	○		9	61	千葉市
		筑波大学附属聴覚特別支援学校	聴覚障害	○	○	○	○	○	38	185	市川市

※（ ）内は、分校・分教室の学級数及び児童生徒数。本校の学級数及び児童生徒数には分校・分教室の学級数及び児童生徒数が含まれています。

※障害種の表示 (肢…肢体不自由、病…病弱、知…知的障害、聴…聴覚障害、知的障害…高等部専門学科／職業コース)

※千葉県内には、上記表の他に、東京都立しいの木特別支援学校（知的障害）が所在します

表 1 千葉県公立（県立・市立）特別支援学校在籍者数 (人)

幼稚部	小学部	中学部	高等部	専攻科	合 計
4 1	2, 5 6 8	1, 5 4 5	3, 1 8 7	1 8	7, 3 5 9

令和 6 年 5 月 1 日現在

表 2 特別支援学校高等部卒業生の進路状況

進 路 先	人 数 (人)
障害者福祉サービス利用	5 7 7
（うち、就労移行支援サービス 2 9 9）	
施 設 利 用	1 4
在家庭・家事手伝い・入院継続	3 9
そ の 他	1 7
進 学	2 1
就 職	3 2 7
計	9 9 5

令和 6 年 5 月 1 日現在
(令和 5 年度高等部卒業生)

(付)

千葉県教職員福祉協議会

千葉県教職員福祉協議会は、教育関係者自らが設立した団体で構成され、県下教職員の福祉向上のため活動を推進しています。

千葉県教育会館の各団体の業務円滑化を図り、事業の充実・発展を願うとともに、教職員の福祉向上に役立つべく、昭和60年4月1日に「千葉県教職員福祉協議会」が発足しました。

尚、各団体の詳細については、「福利厚生事業のご案内」をご参照ください。

一般財団法人 千葉県教育会館維持財団

千葉県教育会館は千葉県教育の殿堂として建設され、何回かの増改築を重ねて今日に至ります。

千教組、高教組、小・中・高校長会、教育関係団体、福祉団体等が入居して活動を展開しています。また、教育文化面では、「県標準学力検査」「すすむ千葉県」等の出版事業をはじめ、教育芸術祭、教育塔合祀慰霊祭等の事業も行っています。

このように教育会館は千葉県教育の象徴として、教職員の交流の場としてご利用いただいております。



公益財団法人日本教育公務員弘済会千葉支部（千葉教弘）

千葉教弘は公益財団法人として「最終受益者は子どもたち」という理念に基づき活動しています。

具体的には、教弘会員として「教弘保険（共済事業）」に加入することで生じる契約者配当金を活用して、奨学事業・研究助成事業など、多くの子どもたち、先生方に喜ばれている教育振興事業を行っています。教弘会員には様々な福

祉事業を享受できる会員特典もあります。

ぜひ、千葉教弘のホームページをご確認ください。



千葉県学校生活協同組合（学生協）

千葉県学校生活協同組合は、組合員の生活改善と文化の向上を図る目的で作られ、教育関係団体で唯一物品販売を行っている団体です。

組合員になるには出資金(1,500円を一度預かる)が必要となりますが、出資金は退職などで退会する時に全額返金されます。(年・月の会費はありません)

安心・安全の生協事業や教職員団体ならではの保険事業など、生活に密着した各種事業を有利な条件で利用できます。DC・VISA ゴールドカード組合員証・携帯向けデジタル組合員証やガソリン給油カードな

ど組合員のニーズに応じた幅広いサービスと特典を受けることができます。



一般財団法人 教職員保険センター（保険センター）

保険センターは、本採用の方を対象に、給料より保険料の引き去りを行っている集金事務団体です。

現在、生命・損害保険会社あわせて7社と提携しております。また、団体扱のため、個人で加入するより割安な保険料となっています。詳細につきましては、QRコードをご利用ください。



あ と が き

新しく教職に就かれたみなさんに、初任者研修テキスト『さわやか先生』（高等学校編）をお贈りします。

このテキストには、千葉県の教育公務員として、千葉県の風土や歴史、そしてみなさんに理解しておいていただきたい教育施策や関係法規、教育活動に必要な知識や配慮事項と現代の教育課題に関する内容が分かりやすく書かれています。

その作成に当たっては、千葉県の教育の振興に関する大綱、千葉県教育振興基本計画、各審議会答申、通知、関係法の改正並びに学習指導要領等を踏まえて、内容の見直しを図っています。

また、今日、社会は大きな変革の時を迎え、私たち教員に、柔軟な思考と創造的実践力が今まで以上に求められています。まさに、私たち教師の力量が問われているのです。

日ごろの教育実践の中から課題を見出し、研究を積み重ねる主体的研修が何よりも重要であり、教師自身の向学心が、子供たちの学ぶ意欲を喚起するものとなります。

常に「教えること」と「学ぶこと」とを深く結び付けながら、未来を切り開いて、柔軟で前向きな教師になられることを願います。

そして、『さわやか先生』というテキストの名前のとおり、清新の息吹をもって、子供たちに「生きる力」を育んでいくことを心に入れ、教育に当たっていただきたいと思います。

執筆担当課等

- ・ 環境生活部 文化振興課、県民生活課
- ・ 企画管理部 教育総務課、教育政策課、福利課
- ・ 教育振興部 生涯学習課、学習指導課、児童生徒安全課、特別支援教育課
教職員課、保健体育課
- ・ 千葉県総合教育センター 研修企画部、カリキュラム開発部
- ・ 千葉県教職員福祉協議会

令和7年度初任者研修テキスト

さわやか先生

高等学校編

発行日 令和7年3月31日

編集 千葉県総合教育センター

発行 千葉県教育委員会

〒260-8662

千葉市中央区市場町1番1号
